

平成29年度 第3回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日 時 平成29年11月2日（火） 午後2時～

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第4会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、平田副会長、宮前委員、山崎委員、臼井委員、工藤委員、植松委員、酒井委員、芝辻委員、刀禰委員、中嶋委員、中田委員、畑山委員、墓田委員、木嶋委員（15名）

事務局側 遠藤子ども家庭部長、柏木子育て支援課長、二村子ども政策担当主幹、市ノ川子育て支援課主幹、柳下保育支援課長、吉本保育支援課長補佐、坪井児童青少年課長、古塩児童青少年課長補佐、石田健康推進課長補佐、堀江教育部次長、長嶋保育支援課管理係長、横山保育支援課支援計画係長、須田保育支援課認定給付係長、長岡障害者福祉課精神保健担当主査、河野学務保健課学務係長、若山子育て支援課推進係長、徳永子育て支援課推進係職員、大沢子育て支援課推進係職員（18名）
二瓶委員、木下委員、栗原委員、田中委員、仲委員（5名）

▽欠席者

▽傍聴者 なし

【次第1 開会】

事務局

皆さん、こんにちは。若干遅れている委員さんもいらっしゃるようなのですが、定刻となりましたので、進めさせていただきたいと思います。

改めまして、委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それではただいまより府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

まず、最初に資料の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

では続きまして、事務局よりご報告とご説明をさせていただきます。

まず、本日の委員の出欠状況についてでございます。本日欠席のご連絡をいただいている委員につきましては、二瓶委員、栗原委員、田中委員の3名でございます。また、汐見会長、木下委員、仲委員につきましては、若干遅れている模様でございます。

会長のご到着が遅れておりますので、ご到着までの間は平田副会長に議事の進行を務めていただくようお願いしておりますので、ご承知おきください。

本日の会議は、委員20名のうち、現時点で14名の委員にお集まりいただいておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

次に、本日の審議会の傍聴でございますが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、10月21日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページで募集をいたしましたが、応募はございませんでしたので、ご承知おきください。

次に、本日の審議会の時間配分についてでございますが、次第2 議題（1）を1時間30分程度とし、会議終了は15時40分ごろを予定しておりますので、お願いいたします。

それでは、議題に入りますが、発言する際のマイクの使用について、前回同様、ご協力をお願いいたします。

【次第2 議題（1）平成28年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について】

会長

遅れて済みません、それでは始めたいと思います。

それでは、今日は前回の続きですので、まず最初は、議題の（1）平成28年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等についてということですね。前回の続き、まず、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局

それでは議題の（1）平成28年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等についてご説明いたしますので、資料4及び計画書冊子をご覧ください。

（※事務局 資料4「平成28年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について」の28～33ページ「施策6 母子保健の充実」の説明）

会長

ありがとうございます。今の「母と子どもの健康支援」の分野での進捗状況の報告、基本的に目標は順調に達成されているということでございましたが、今後の課題が丁寧に書かれておまして、そういうことを含めて、ご意見・ご質問をお願いいたします。

委員

31ページの定期予防接種のところ質問があるのですが、平成16年生まれとか平成15年生まれのお子さんについて、副作用が怖いので日本脳炎を受けていない、うちの子どももそうなのですが、副作用が怖いから受けないという方が多いのですが、今、中学生になって、中学の中でベトナムに修学旅行に行ったり、台湾に行ったりするときに、蚊が怖いので、学校側からは「日本脳炎を受けなさい」と言われるのですが、府中市の中では、日本脳炎を受けていないお子さんに対して連絡とか、どこかに紙を張るとか、そういった対応をしているのかなと思ひまして、そこをちょっと教えてください。

事務局

ご質問ありがとうございます。

日本脳炎につきましては、おっしゃられるとおり、一時期されていないときもあったのですが、すけれども、国のほうから勧奨するよというということで、18歳になられるお子さんのところに毎年、こちらのほうから勧奨するよな形を取らせていただいておりますので、最終的には受けるよな形を取っております。ただ、18歳未満というところまでは対象にしておりませんので、そういう方に対しては有料になってしまうのですが、接種できるよところとか、そういうところをご案内させていただいている形になります。以上です。

委員

ありがとうございます。周りのお母様とかも、いつ受けたらいいのだろうとか、二期追加接種まで受けないといけないので、そういったのがわからなければ、母子保健係に連絡すれば教えていただけるよというのを広めておいてよろしいでしょうか。

事務局

ありがたいです、広めていただければ。

こちらのほうでも、今かなり予防接種は複雑になっておりますので、個別にどの時期に受けて、今どよなものが受けられるかというのよ、個々でご説明させていただいております。お電話いただければ対応させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員

ありがとうございます。

会長

よろしいですか。

日本脳炎のワクチンについていろいろありまして、行政のほうも、必ずしも積極的になっていないですよ。私の娘も受けさせていないですから。ちょっと心配しますけど。

よいうことで、この類いはいろいろ、特に生系のワクチンが怖いですから。市民の中にはやっぱりそういう対応をする人もいらっしやるし、その人たちに対する丁寧な情報提供をやっていかないとけない。一律にはそういかないと思ひます。間違うといけないものよすから。

どうもありがとうございます。ほかにどうぞ。

委員

乳児の家庭訪問の件なのよすけれども、この課題の中に里帰り先を希望されている方は、よいうところがあるのですが、里帰りから帰ってきたら、また府中市のほうの保健師さん、ないし助産師さんに訪問していただけるよいうよなことでよろしいのよすでしょうか。

事務局

新生児訪問につきましては、できるだけ保護者の方の意向に沿いたいということで、里帰り先で訪問を希望される場合は、里帰り先の自治体の方にこちらのほうから依頼状を送って、里帰り先の助産師さん、保健師さんが訪問させていただいていますし、あと、帰ってからやはり、またひとりになるということで不安な方もいらっしゃいますので、そういう方に対しては、里帰り先で訪問したからということでお断りするのではなくて、ずっと長くこちらのほうで育児していただく形になりますので、こちらのほうからも訪問させていただいて、地域サービスとか、丁寧にご説明させていただくという形を取っております。

委員

ありがとうございます。私自身、すごく助産師さん、保健師さんにお世話になって、幼稚園に子どもが行っているのですが、何か困ったことがあって、そのときの人は、みたいなことを友達に言うと、結構曖昧だったりしているので、出産した後、里帰りとかだと親とか頼ってしまう可能性もあるのですが、やはり府中の子どもなので、面倒見てあげたほうがいいのかなと思ひまして、質問しました。

事務局

ありがとうございます。ご希望に合わせて対応させていただきます。ありがとうございます。

会長

新生児訪問というのは、1人の母子に対して、1回きりなのですか。詳しく教えていただきたいのですが。

事務局

状況によってになりますので、初めに助産師さんに2回行っていただいても、なかなか問題が解決しなかったりとかという場合は、継続して保健師がやりとりするので、ご都合に応じて回数は制限なく行っているような状況になっています。

会長

わかりました。数字はこれでよくわかるのですがけれども、今の委員のご質問の中にもあったように、やはり私が聞いた話では、最初に子どもを出産されたときに、助産師さんが来てくれたことで救われたという方がいるのですね。本当のノイローゼで、それで部屋の中でうずくまっていたような状態で、夫のほうから、父親の家に電話をかけてきて、「お嬢さんがおかしいのですよ。」と。何とかして部屋から出てこない、明かりも消してあって、開けて入ったら部屋の隅にうずくまっていたというね。それで、「あなたおかしいよ。」と言われたら、「私、おかしい？おかしい？よかった。」と言って、やはりおかしいのだったら納得した、何も無いのにこんなにつらいというのは耐えられないということで。ふだん活発な娘さんが出産した途端に孤立した状態がずっと続くというふうになると。そのとき救ってくれたの

が、バンと来てくださった助産師さんということなのですよ。

ですから、これは乳幼児全戸訪問事業ということで、私が昔厚労省で関わっていたときの担当者が一緒に考えて作ったものなので、本当にやってくれるかなということをやったのですけれども、やったことによる成果というのかな、確実にこうだという評価のところ、利用した方のニーズにマッチしていたというあたりが出てくると、もう少し、こんなに丁寧なことをやっているということが浮かび上がってくるような気がするのですよね。今おっしゃってくださったように、1人の家に何度も何度も行っているというのは、とても大事なことだと思いますよね。そういうことも成果としては強調してくださると助かります。

他にございませんでしょうか。

特になければ、次をお願いいたします。

事務局

それでは引き続き、資料に沿ってご説明いたします。

目標4と目標5を続けてご説明いたしますので、ご了承ください。

(※事務局 資料4「平成28年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について」の34・35ページ「施策7 ひとり親家庭の自立や就業への支援」、36・37ページ「施策8 ひとり親家庭の経済的負担の軽減」、38～40ページ「施策9 児童虐待防止対策の推進」、41～44ページ「施策10 障害児施策との連携」の説明)

会長

ありがとうございました。以上のところについて、ご意見・ご質問をお願いします。

委員

本日はよろしく願いいたします。

34ページの「ひとり親家庭の自立や就業への支援」というところで、お伺いしたいことが1点ございます。ひとり親家庭の支援というのは、どうしても母子のご家庭と偏って見えてしまう傾向があります。実際私たち、お子様が引きこもったり、不登校で問題を抱えたケースで、父子家庭の方は少なくないのですが、そういった方たちは経済的には自立しているものの、精神的なフォローだったり、サポートだったり、そういったことが必要なときがあり、お子様に問題が起きる前にそういったサポートがあったら、子育てとかいろいろところで不安があるひとり親の父子家庭の方も、こういった様々な相談というところでお受けいただける情報提供でご案内しても大丈夫なのでしょうか。お伺いしたいと思います。

事務局

今のは母子対象で行っている事業展開に対して、父子の方たちにも同様なご案内ですとか、そういったものをしていければというようなご質問でよろしいでしょうか。

委員

はい。名前が「ひとり親」というと、母子中心に見られてしまうので、父子家庭の方でも働いているものの子育ての精神的なフォローだったり、いろいろな悩みが、どこに行ってもいかわからなくてお子様が問題になってしまうというケースが少なくありません。もし、もっと前に悩んでいるときに相談できることがわかるとありがたいです。

事務局

そうですね、限定して母子だけとはしていないのですが、確かに見た目は、そういうセミナーの開催であるとか、そういったものについても、母子の方のほうが参加率が高かったり、そういう傾向があるので、少し父子の方にも目を向けるような、案内を工夫したりだとか、そんなところは、できるところを少し検討しながらやっていきます。

委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

会長

こういう母子家庭で若い子ども、あるいは小学生くらいまでの子どもの子育てをやっておられるという方の、実数とかはある程度わかるのですか。

つまり、いろいろやっています、効果がありましたというのではなく、実数、ニーズがどのくらいあって、どの程度がそれで満たされているのかということがわからないと、現在評価ができないのですよね。100人中20人が来ているということであれば、20人が目標だったらいのだけれど、残りの80人はどうしているのだとかありますから、そこがもしわかっただら、どの程度府中市にいらっしゃるのかという。大体わかると思うのだけど。

事務局

ひとり親の、東京都で展開している児童育成手当というものがあるのですが、その世帯数で見ると、困っているか困っていないかはともかくとして、ひとり親で手当を支給されている世帯の数が、3,398世帯というのが平成28年度の決算ベースですので、そこから経済状態、あるいは養育の状況についても様々な状態ではあったと思いますが、今このところで登録させて支給させていただいている世帯数が3,398世帯という件数を把握しております。

会長

相談員3名で、相談件数が1年間で1,305。ダブリもあるでしょうけれどもね。情報を僕が聞いている数字で言いますと、ひとり親家庭の貧困率というのが、日本は世界でトップなのですね。この間までは54%ぐらいが貧困家庭だったのですが、最近の調査ではちょっと改善したのですが、50.何%で、ほぼひとり親家庭の2人に1人が経済的貧困家庭ですね。どのくらいかな、100何十万円しか収入がないのです、以下しかないのですよね。こういうところで家賃を払うというのは、多分簡単には生活できないレベルの生活をしてい

る人がほぼ半分です。ですから、男性のほうの父子家庭のほうはもう少し高く、200万円十万円という収入があるのですけれどね。だからそういう意味では相対的貧困に入っていない人は比較的多いのですが、それでも一般のサラリーマンに比べてかなり収入は低くなります。どうしても残業はできませんし、子どもが小さいうちは、そういう形で。

まずおっしゃったように、父子家庭の場合には、頑張っているのだけれども、いろいろな悩みを誰にどう相談していいか全くわからなかったりすることがあって、ついとんでもない子育てになってしまったりすることがあったりしたのですよね。そういうニーズをどうつかめていって、どの程度今そのニーズを解消、でなければ満たすためのことができているかというあたりですね、きめ細やかな、そこに入らないといけないのですよね。

ですから、これ一応、立てた目標に対しては丁寧にやっていただいているのですが、本当にひとり親家庭というのは、困っていないかというあたりをもうちょっと、私たちとしてはつかむ方向というのでしょうかね、この子ども会議の中でも議論しないといけないことかもしれないですね。

少し新しい手を打っているとか、何かないですか。いろいろあり過ぎて、そこだけやっているわけにいかないと思うのですけれどね。本当に困っている人だったり、虐待の可能性が高いところですね。民間には「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」というものがありまして、NPOがしているのですね。私はあちらから伝わっていたのですけれども、そこなんかに参加しているような人たちというのは、ある程度組織されていて、お互いに本当にいろいろ服だとか何か配ったり、古着を回したり、一生懸命やりあっているのですよ。ですからそういう人はいいのだけど、孤立しているシングルマザーとかシングルファーザーが心配なのですよね。

特にそういう問題について、もう少し細かに扱うということが大事だなと私も思いました。ほかにどうぞ。

委員

40ページのほうの「養育支援訪問」ですが、養育支援が特に必要な家庭ということで、多分養育支援が必要な家庭というのは、認定で言えば多分Cのほうだと思うのですけれども、必要な家庭で、相談されればその家庭が支援の必要がある・ないというのがわかるかと思うのですけれども、それ以外に相談してこないような家庭の場合は、どうやって探すというか、拾うという形になるのかなと思ひまして、そこら辺をわかる範囲内で教えていただければと思います。

事務局

では、私のほうからお答えさせていただきます。この養育支援訪問につきましては、当然委員がおっしゃられたように、市のほうで捉えている方に、必要な方に派遣するものですが、それ以外のところ、関係機関からですとか、民生委員さんからのご相談ですとか、そういったところから気になるご家庭に対して、市のほうで、じゃあこの家庭には育児支援訪問が有効であると判断した際に、その状況に見合った訪問員さんに行っていただく、という形になっております。

育児支援訪問につきましては、専門の保健師ですとか、助産師ですとか、そういった専門的な知識をお持ちの方以外にも学生の方ですとか、NPOの方ですとか、そういった方にもご協力をいただいているところがございます。以上でございます。

委員

ありがとうございます。進行管理のほうで、27年度の延べ訪問回数が1,136回で28年度が818回と減っているということなのですか、これは減る傾向なのでしょうか。もしかすると増える傾向なのでしょうか、よくわからないのですが、どのような捉え方をなさっているのかなと思ひまして。

事務局

毎年、毎年と言いますか、時々によって状況、本当に必要な方がどれだけいらっしゃるのかというのは、増減があると思っております。ただ、今年に入ってからまた少しずつ増えてきておりますので、基本的には増加している傾向なのかなと捉えております。一気にぐっと減るというようなことは、今年度に入ってからはないので。

特に今年、このところ学生の訪問員さんも非常に増えていただいて、お子さんとも年齢が近いということで、学生の訪問員さんに積極的に行っていただいているというケースは、最近は増えている状況でございます。以上でございます。

委員

ありがとうございました。

会長

どこの大学なのですか。学生さんは。

事務局

様々です。

会長

様々あるのですか。なるほど。その呼びかけというのは、どういうルートで行ったのですか。

事務局

学生ですので、そういうボランティアというか、福祉系のサークルに入っている方々が、歴代引き継いでいただいたりですとか、そういった形でスムーズに入ってきていただいている方が多くございます。

また、今年ですと、インターンシップをやった方がそのまま協力員として入っていただいているという例もございます。

会長

ちなみに、府中市の「ホームスタート」という団体はないのですか。

事務局

それは、ないですね。

会長

ないですか。ご存知かもしれませんが、ブレア政権が10年間に、イギリスの子育て環境ってものすごく改善されたのですけれども、貧困地域に無償で来られるこども園、保育園みたいなものと、保健センター、学校とずっと作って行って、最初9カ所だったのですが、数千カ所まで。そこでとにかく貧困地域をすごく丁寧にやることによって、経済も活性化するし、就労率が上がっていくということだったのだけれども、でも本当に支援をしなければいけない人というのは出てこないのだと。うつだったりとか、虐待みたいなことで。

そこでイギリスに昔からあった「ホームスタート」という組織があって、そこに応援をお願いした。それは、いろいろな形で、あの家庭は非常に孤立していて、しかも子育ての心配があってというところに、個別に家庭訪問するのですよね。ただし本人がオーケーしてくれないとだめなのですけれども。

そして個別に家庭訪問して、やることは、話をひたすら聞くというだけ。それから、買い物に行くのだったら、「じゃあ一緒に行っていく？」という家事のちょっとした手伝い、それ以上のことは絶対にしない。心配だと言っても、専門的な人じゃないから対応しない。ひたすら聞いて、そして友達になり励ますという、それだけなのです。傾聴とお手伝い。それが物すごく効果を上げたということで、今世界に広がってしまっていて、日本でも「ホームスタート・ジャパン」という組織ができて、各都道府県単位でやっていて、東京にもたくさんあるのです。

これは、例えば保育所だとか、NPOだとかいろいろなところが拠点になって、そこで民生委員さんたちと連絡を取ったりしながら、「あの家庭のお母さんちょっと心配だから」ということで。そして簡単な訪問事業、訪問してお話し聞くだけなのだからやりませんか、という形。あるいは保育園から「お母さんちょっと心配なので、やってくれませんか」という形でやって行って、またひたすら話を聞いてあげて、それだけなのです。

それがやはりこういう、ここのテーマってとても難しいのですよ。実は自分からなかなか言ってくれないという方に対する支援というのが、21世紀の大きなテーマになっていくのです。自分からどんどん勉強に行きますという人は、あまり心配はないのだけれども。というのは、うつのお母さんも多いしね。

それをどういうふうにサポートして行ってということを考えていけない時代に入っていて、私なんかはホームスタートを応援して、今月、世界34カ国のホームスタートの代表が集まって、国連大学でシンポジウムをやるのですよ。そういう組織というのを大事にして上手に応援していくと、大分楽になるのです。

ちょっと後で言いますが、今回こうやってチェックしているというのは、とても大事なことなのですが、それでおさまらなくなってきたようなことを、どういうふうにして

いくのかということについて、この子ども・子育て会議でもっといろいろな意見を出し合っていくというのをやっていかないとけない段階に来ていると思うのですよね。

今、あるいは社会で一番大変な人たちをどのように支援していくかというところなのです。たとえば虐待とかもそうなのですが、要保護児童対策地域協議会とかもそうですよね、こういった社会、基本的に日本は保育園とかいろいろな組織がかなり細かくあるから、あのお母さんとお父さんちょっと心配だというときに、それを上手にピックアップして事前にやるという、アメリカなんかは比べてはるかに進んでいるということもあって。それでもまだ虐待で殺されている子どもというのが、年間数十人なのですよね。数十人ってものすごい数なのですが、アメリカは多い年で数千人殺されていましてから、毎年。そういう意味では日本のほうがはるかに少ない。

ただ、ちょっと我々が手を抜いたり、緩めると、逆にそういうことが増えていくというような、とてもきつい社会なのですよね。ですから、これは本当に丁寧にやっていかないとけない時代になっているので、行政でやれることはもちろん限りがあるのですが、このあたりについては、もっといろいろなことを私たちからもお願いしていかなければいけないことだと思います。

事務局

会長、済みません。先ほど、学生訪問員の学校のお話があったと思うのですが、割合として多いのは、ルーテル学院大学と近隣の学芸大学の方が多いのですが、それまで5人だったのが、今年に入って一気に10人くらいになっていますので、今年だけで倍くらいに増えているところです。以上です。

会長

府中市子ども・子育て会議の中で要請してもいいかなと思ったのですよね。大学のそういう福祉系の先生方に、学生の実習など、そういう人材を、どんどん、どんどん活用していったらいい。そして、経験した人は多分社会に出てもいい仕事をしてくれると思うのですよね。

ルーテルですか、わかりました。白梅がなかったのが残念ですね。

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

それでは、次のまとめをお願いします。

事務局

それでは、引き続き資料に沿ってご説明いたします。目標6と目標7を続けてご説明いたしますので、ご了承ください。

(※事務局 資料4「平成28年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について」の45・46ページ「施策11 小学生の放課後の居場所づくり」、47・48ページ「施策12 青少年の健全育成活動の推進」、49ページ「施策13 児童手当の支給」、50ページ「施策14 子ども医療費の助成」の説明)

会長

ありがとうございました。それでは、目標6・7なのですが、今度は小学生ですけれども、ご意見・ご質問等ございませんか。

委員

私どもの団体は、こちらの小学生の放課後の居場所づくりということで、放課後子ども教室を実際委託している団体になります。放課後子ども教室と学童クラブの違いというのはあるのですが、放課後子ども教室は、学校の空き教室を利用して、学校と学童と連携をしながら、子どもたちを見守って、地域の人たちに集まっていただいて見守りを行っています。

放課後子ども教室は10年になるのですが、学校の協力などを得て、うまく行って、できているなということを感じているのですが、またこちらも「放課後子ども居場所づくり」の今後の課題・展開ということで、一体型の運営を行うことが可能な施設や人材の確保が課題であるというようなことが書いてあるのですが、これは具体的にどのようなことになるのか、役所的にはどういうふうにもう学童と、放課後子ども教室のことを考えているのか、そちらのほうをわかる程度でいいので、教えていただければと思っております。

事務局

それでは児童青少年課のほうからお答えをさせていただきます。

まず、委員ご質問の「一体型」という定義の部分でございますけれども、こちらにつきましては、国が定めました「放課後子ども総合プラン」の中に、「一体型」という言葉が出てきます。この「一体型」というのが、学童クラブは学童クラブ、放課後子ども教室は放課後子ども教室という別事業なのですが、そこがうまく連携を取ることによって、放課後の子どもたちの居場所、活動をフォローアップしていきましょうというような言葉の意味でございます。

現状、今、府中市におきましては、今お話しもあつたとおり、放課後子ども教室「けやきッズ」という通称名で活動していただいているところでございますけれども、各学校にございます。また学童クラブにおきましても、各学校、一部学校から離れた場所の学童クラブもあるのですが、22学童、22「けやきッズ」が活動している中で、それぞれの学校単位で学童クラブと放課後子ども教室「けやきッズ」のスタッフの方が、連携会議等を定期的に行っていただき、連携を図っていただいているというのが現状でございます。

今後なのですが、今こちらの課題のほうで記載をさせていただきますが、例えば、連携して子どもたちが活動するときに、どのような施設が適切なのか、例えば校庭を、学童と「けやきッズ」が同じ時間に使う場合に、じゃあどういったことをすれば、子どもたちにとって一番いい形になるのか。あと、例えば室内においても、どこか1カ所の場所を設けて活動するのが適切なのか否かとか、そういったところの施設も踏まえてございます。

また、人材の確保というところについては、当然「けやきッズ」は「けやきッズ」のスタッフさんがいらっしゃいます。学童は学童で指導員が常駐しています。そういった中で、こ

これはあくまで理想論なのですが、そこの部分がうまくコーディネートできる人がいればいいのかなというのが、第一義的にあります。ただ、この人材の確保というところについては、具体的にどのような資格を持った方というところではないです。ただ、放課後の子どもたちが、学童だろうが「けやきッズ」だろうが、居場所というところの観点で、子どもを主語にして居場所づくりができる環境を整えていきたいというのが、今後の課題の中の主訴でございます。以上でございます。

会長

よろしいですか。

委員

はい。

会長

子育て支援とか、子ども支援というと、乳幼児が中心になってしまうのですが、実は居場所がなくて困っているのは小学生、思春期の子どもたちですね。それをどういうふうに支援していくのかということが、これからの大きなテーマです。

委員

48ページにあります、「子ども・若者自立支援体制の構築」というところで、「若者」という言葉がここで初めて入ってくるのですが、何歳までを対象にしているような事業なのでしょうか。

事務局

一応、こちら子ども・若者総合相談につきましては、いろいろな定義があるのですが、青少年の定義で34歳という定義があります。なので、一応こちらのほう、34歳というのをボーダーとして運営を図っております。ただ、一部には他の年齢という部分もございますので、そのところは今後精査をしていく中で進めていく予定でございますが、現状は34歳ということでご理解いただければと思います。以上でございます。

委員

ありがとうございます。

会長 よろしいですか。

委員

では、引き続いて、引きこもり・ニートの30歳まで、実数的なものというのは、市のほうはある程度把握されているのでしょうか。相談する人たちはわかるのでしょうか。それ以外の人たちはどのくらい、市としてつかんでいるのかなと思いましたが、ご報告いただ

きたい。わかる範囲で結構なのですけれども、お答えいただければ。

事務局

以前に市政の世論調査を実施させていただいた中で、おおむね3%という割合が出てございます。その3%という割合を府中市の青少年の人口が、当時15歳から39歳までという枠で総数7万8,787人という人数に掛け合わせますと、引きこもりの推計値といたしましては、2,364人という数字が当時出てございます。

また、内閣府のほうでもそういった形の調査を行ってございまして、内閣府のほうの調査では推計割合が1.57%というパーセンテージが出てございます。そちらを府中のほうの人数に掛け合わせますと、1,237人という数字が出てきてございます。以上でございます。

会長

なかなか難しい問題なのですよね。引きこもりという人たちに対して、「私引きこもっています」と手を挙げてくれないものですから。それでどうやって支援していったらいいのかと。

極端な引きこもりの場合は、親御さんが大体相談に来られていますね。「私がこのまま死んでしまったら、この子どうなるのですか」という形でね。だけど、そうじゃない場合ですね、本当にどういう形で支援していったらいいのか。かなりメンタルの面で支援は必要ですね。

それから、私の知り合いで1件1件、そういう若者を回っている人がいますがね。やはりレジリエンスが弱い、つまり失敗することに対する極端なストレスとかね、そこがそんなのはよくあるわというのがなかなかないと、ちょっとうまくいかないともうそれで出られない。会社行ってこっぴどく叱られた、それで出られなくなったりとか。だから難しいのですよ、支援は。誰がやるのかとか、親が大変だということになるけれども、社会的に言ったら大変な損失ですよ。2,000人前後の若者が、本当は上手に働いてくれたら、すごく大事なこと言ったりして、社会的な立派な活動をやってくださったら、それだけでも違うのだけれども。韓国なんかでは逆に、そういう不登校だったりとか、引きこもっているような子どもは、もうひとつの人材であるということで。例えば不登校の子どもは、自治体がフリースクールをつくって、NPOじゃなくて、もう法的につくって、学校に合わないならうちに来なさいと、そういうふうにして、すごく効果が出ています。

つまり、「情けない、休め」というのでなくて、もうこんなたくさんいるのだったら、それをやめよう。学校に合わないのだったらこっちだったら選べるというかね。そういうふうにして、ソウルにある「H a j aセンター」という大きな立派な建物があって、そこにフリースクールがあって、僕なんかが行くと、「私たちはここで学んでいることを、誇りに思っている」「日本の不登校の人たちは何で元気がないのですか」なんてワートと質問が来たりとか、そのフリースクールを出た人たちだけの大学までつくってあったりとかですね。これはフリースクールというより、「代替学校」と言いますね。かわりの学校というのですかね、そういう法律もあって。

だからちょっとまだ、学校に合わなかったり、いじめられて行けなくなっているとか、メンタル的に調子悪くなったりというような人たちが、うまく社会に生かしていないというこ

とが、社会的には大損失なのですよね。やはり、どうするかという問題がね。

委員

済みません、引きこもりの支援をしている側から1つ、皆様にご理解いただきたいことをお伝えしてもよろしいでしょうか。

日本の社会というのは、6か月以上空白があると、例えば就職試験やアルバイトも書類が通らず、会ってもらえないというケースがすごく多い状況です。府中市子ども・若者総合相談に入っているのですが、保護者の方たちは真剣に相談にいらっしゃっていますし、保護者が諦めないで動くということがすごく大切で、そこから数人ですけれども、「地域若者サポートステーション」というところで就労支援をして、アルバイトだったり企業につなげてということが起きていますから、ぜひ皆さんも意識していただけると。6か月以上空白があいてしまうと、その方が怠けているとかそういうことではなくて、引きこもり要因の1つになってしまうという現状を知っていただきたく、今、発言させていただきました。

若者の定義なのですけれども、厚生労働省は39歳までを若者といい、内閣府は34歳まで、東京都が30歳、29歳までと各ところで違うものですから、数字が多少いろいろと違ってくるのは、そういう原因があると思います。

会長

若者というのは、そのうち年齢制限がなくなるのではないのでしょうか。

委員

今、44歳までという説も出ています。

会長

要するに、社会的に自立できない人は若者なのだというね。今は、いろいろな事情で社会に出るのは非常に困難だという人は本当に僕の周りでもたくさんいて、1人1人はいい人なのですけどね。

これも本格的に取り組んでいくと、やはり行政だけでは結構、できることは限られているのですけどね。でも本当に人材としてはもったいないですよね。早く元気になってくれればと思います。

ちょっと質問、僕のほうから。「放課後学童クラブ指導員」と言っていますかね。今、ご存じのように変わって、「放課後児童支援員」ですよね。研修が新しくなっていますよね。それはやっているのですか。

事務局

「放課後児童支援員」という名称になりまして、認定研修がマストな条件になってきてございます。一応31年度まで経過措置が設けられてございまして、本市の学童クラブの指導員につきましても、ほぼほぼ受講済みとなっております。あと数名残っている状況でございます。以上でございます。

会長

放課後、学童と言われているところは、長く位置づけられなくて、必要に応じてやっていたのですが、1998年かな、ようやく法律で認められたのですが、それまでは教員免許を持っている人だとか、保育士免許を持っている人だとかがやるが多かったのが、自治体によっては何の関係もなく、「うちの自治体がやれというから来ました」と。

僕はね、その当時1990年代の時期ですけれども、学童の指導員の研修というのをやる人がやって、本当に1人で回っていたことがあります。川崎だとか、品川だとか、立川だとか、いろいろなところの研修をやったけれども、自治体によって取り組みは全く違って、何の資格もない人がやっている自治体もかなりたくさんありました。

「全然わからないのですよ」と言うので、「これまで何やっていたの」「いや、税務課なのですよ」とかね。そういう人たちが回ってきて、やっていることは子ども叱っているだけですとかというものが多くて、そこから比べると、ようやくそれが必要だということが認められたということで、大分変わってきたのですけどね。

それで独自にガイドラインというのを国で作って、そのガイドラインの中に「研修項目」というのを作って、その研修をきちんと受けた場合は、指導員という資格を自治体が出すことになったのですね。これを今度は国家のレベルで、もう一回高く立ち上げて、それで研修内容をもう一回見直して、「放課後児童支援員」という名前に正式にしてということが、今年の3月の末にそういう委員会が新しくできて、今、それを受け直してくれという形でやっているのですね。かなり今までに比べて詳しいものになっていましたよね。

それと、放課後子ども教室というところを2系統でやるよりは、上手に1系統にできないかということが挙がっていて、将来的には、子どもによっては毎日夕方までいないといけない子もいるし、子どもが選択できるというか。でもやっている主体はそんなに変わらないのだとやっていかないと。本当に放課後家に帰っても遊ぶ場所がない子どもたちばかりですからね。それでさっき出していただいたテーマの問題があるのですよね。

府中らしい上手なやり方というのを開拓できればいいなと思っています。

委員

自分は本当に、府中の学童は1年生から3年生まで必ず受け入れるとなっているというのは、本当にすばらしいと。自分は稲城に住んでいまして、稲城のほうは、2年生からでも抽せんで入れないという状況になっていますので、その点。そして、この放課後子ども教室事業も全校実施しているということは、親からしてみると、子どもが安全に、何時に帰れと指導してくれるというのはとてもありがたいと。

稲城のほうでは放課後子ども教室事業を行っているのですけれども、指導員は帰りの時間帯を知らせないのですね、勝手に帰りなさいと。そういうことだと、親からしてみると何時に帰ったというのがわからないと。稲城のほうの放課後子ども教室の担当のほうにもお願いして、せめて帰るとき、親が何時に帰らせてくれと連絡カードに書いてありますので、それ

でちゃんと帰る指導をしてくださいと言うのですけれども、そこら辺のところは徹底してなくて、そう考えるとこの府中の、10年たって成熟されてきた「けやきッズ」が、かなり保護者のほうからも喜びをされて、そして今年から夏休みも実施することになりましたので、本当に父兄、保護者からしてみると、子どもたちの受け入れというのがとてもいい状態になっているのではないかなと思っています。

会長

6年生の受け入れというのはどうなっているのですかね。学童は。

事務局

一応学童クラブ、今お話しあったように、1年生から3年生までは、保護者の方の就労要件であるとか、そういった要件を満たしていれば、今は全入という形で対応してございます。

4年生から6年生までの申し込み者につきましては、希望する学童クラブに、面積に応じた定員に余裕がある場合に、お受けをしている状況でございます。今年度、平成29年の4月1日現在で、一応待機児童が6名という状況になってございます。ただ、この6名という数字が全てなのか、それとも、もともと申し込んでも入れないからといったところで、そもそも申し込みがないのか、それとも、「けやきッズ」のほうで、もう受け入れをしていただく中で対応できているかというところは、正直言って、見えてこないところでございます。以上でございます。

会長

ありがとうございます。でも、全国的に見たら、学童の待機児童がこんなに少ない自治体はないです。待機児はむしろ、保育所より学童のほうが多い、全国的にですね。それで、今まで保育園に行っていて小学校に行ったら学童がないために働き続けられない、夏休みなんかもずっといないといけない。それで結局仕事をやめてしまうという。これ「小1プロブレム」と言うのですが、そういうことがあちこちで起こっていて、国としてはね、保育所の待機児を解消することも大事だけど、実は学童の待機児を解消することがもっと切実だという時期があったのですよね。学校というところが使えますからね。これはね。ですから上手に対応していけば解消していく。私たち府中市はかなり、全国的には頑張っているほうだということだと思えます。

他にございませんでしょうか。

委員

どこの施策という、具体的などころではないのですが、私がいつも担当している仕事は、主に高齢者のところに訪問することが多くて、「58問題」とお耳にされたことがあるかもしれませんが、80代の親と50代の子どもが住んでいて、お困りになるケースがどんどん増加しています。

そこで一番相談を受けるのが、掃除ができないとかいうこと、本当に基本的な家事なので、本当に息子さんとか娘さんとか、たとえ同居していても、親がずっとやってきていて、

それを子どもができない。やらせるのはかわいそうという、ずっと子どものときの関係を80になってもそのまま、だから誰か手伝いに来てほしいと頼まれることが、びっくりするような相談が本当に多いのですけれども、やはり子どものときに掃除をすとか、家事をするという経験を積ませないまま成人して、ちょうど先ほどの若者の引きこもりの相談になるようなケースだと、そのまま50代になって、とうとう親ができなくなったときに、今度はこちらの福祉のほうに相談が来るという流れなのかなと感じています。

どこで子どもがちゃんと自立して、まずは生活できるようにさせるような指導ができるのか、家庭でできなかったからこそ、そうなるのかなというところで、学校とか、幼稚園なのか、どういったところで、それが途切れなく、誰かが、親だけでなく社会で見えていくようなところがないと、高齢になったときに自分で家事ができないときに、子どもが役に立たないという、こういうことが後を絶たないかなという心配があって、どんなところが解決できるのかなと疑問ではないですけど、高齢になってから相談を受けても手遅れなので。どこで解決できるのかなと思ったのですが。

会長

その「58問題」の50代というのは、大体男性ですか。

委員

男性が多いですね。

会長

女性にもそういう方がいらっしゃるのですか、掃除も自炊もできない。

委員

女性でもやはり精神疾患になっていたりする女性だと、やはりできないことはありますね。家計を担っていた妻が先に亡くなるとか、妻が先に介護施設に入ってしまうとか、あとは、今は逆に家事を男性がやっている場合もあるので、よくやってくれていた旦那さんが倒れた途端にできなくなるとか、ゴミも出せなくなってゴミ屋敷になるとか。やはり家事は誰でもできるように、子どものころから育てていないと、そういう問題につながるのかなというのが実感として感じています。

会長

そうですね。要するに、旦那さん教育というものがあるのですかね。「府中市の妻よ、男を甘やかすな！」とかそういう。でも切実ですからね。

委員

済みません、私たち引きこもりでご相談に来た場合、どうしても親御さんは自立ってイコール経済的自立というところに着目して、働いていないということが一番なのですけど、状況としてまだすぐに働けないような状況は、支援として家庭内の社会化というのをしていた

だいて、年齢が高い男性でも、家事をちゃんと定期的に曜日を決めて、ただ小学校の子どものお手伝いではなく、親が先に亡くなったときに、まず自分1人で生活できるようなことから始めましょうということで、支援は細々と、府中市の中で私たちは始めているのですが、ただ人数的に、先ほどの推測の人数からいくと、まだそこまでの人たちにはつながっていないので、一応そういう努力は相談窓口ではしております。

会長

50代になったらもう遅いというのではなくて、50代からの家事・炊事という、そういう教室を楽しくやりましょうというような、そういう新しいタイプの支援運動というかね、必要なのかもしれないね。料理って意外とおもしろかったとかね、初めて包丁を持ったりとかも、おもしろいという体験をしてもらおうと変わるかもしれないね。

義務でね、僕は時々妻が1カ月くらいぱっと消えて、「スウェーデン行ってくる」とか、この間もそうだったのですが、そうすると毎日忙しく、食事だけでなく、洗濯物もたまっていくわけですよ。それをやる。それとゴミ出しを、今日これだとかいって。それで毎日棚の整理だとか何かやっていると、どんどん本当に次から次へと。それで、何か抜けるとたまってしまうでしょう。だから手順を覚えていくと、今晚中にやっておいたほうがいいな、「朝出すのだったら、今晚出しておけ」とかというようなことでやれるのだけれども、ああいうノウハウがわかっていなかったら、本当に大変というか、ゴミ屋敷にすぐになってしまうというような実感があるのですよ。だから、1つくらい、例えば料理3つくらい作れるようになって、それで作ったら喜んでもらえたとなったら、義務からちょっとした喜びに変わるじゃないですか。それから、掃除の仕方のコツとかね、そういうのも、やったことないその人に、楽しくやれる「家事マスター」とかそういうの、やれるような、やってみてもいいかもしれません。これから高齢化社会のために、それ子ども・子育て会議でやっていますというのは意味がありますからね。子どもを脱していないからということですね。子どもを終わるための講座ということかな。

今ちょっと聞いていて、子ども・子育て会議の「子ども」というのは、年齢の低い人だったのだけれども、80の親の「子ども」というのが対象になるのだなと思ってね。考えさせられてしまいましたけどね。

なるほどね、新しいニーズがそうやっていっぱい出てくるのだということですよ。本当に全部は行政でやっていられませんのでね。市民団体がたくさん出てきてくれたらと、本当に期待したいなと思って聞いていました。

ほかにございますか。

委員

文化センターの備品とかの件なのですけれども、私もよく遊びに行って、指導員さんとか、本当に子どもをよく面倒見てくれたりとか、小学生とかたくさんいるのですけれども、色鉛筆だとかクレヨンとか、比較的消耗度が早いものは新しくなったりしているのですけれども、足でこいで乗り合う遊具みたいなものだったりとか、私がよく行く文化センターは机がすぐくて、ちょっと字を書くと波打つみたいなの、消しゴムを使うとブルブルしてしまうみたいな、

本当に昭和のいつにこれを買ったのだろうという感じの机で、子どもたちが丸くなってスタンプを押したりするのですけれども、もう、どこかのリサイクルでも買ってきてもらえればいいのになと思いつながらやるのですが、そういった備品とかは、費用とかはどちらから出ているのかなということ。

あと、子どもが使うものなので、安全性もあると思うので、もうちょっと買ってもらえたらと思うのですが。

会長

備品についての不満が出ておりますが。

事務局

今、ご指摘いただきましたのは文化センターの児童館のことでよろしかったでしょうか。

済みません、文化センターにおきましては、複合施設ということで、児童館と高齢者施設と、コミュニティセンターという複合になってございまして、そちらのほうの備品・消耗品の予算に関しましては、地域コミュニティ課という課が所管をしている形になってございませぬ。ただ、今ご意見をいただいたことにつきましては、主管課には私どものほうからお伝えをさせていただければと思っております。

ただ、地域コミュニティ課をどうのこうのではないのではないのですけれども、「限られた予算の中で」というのが、枕詞でどうしてもついてしまうことは、ご承知おきいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会長

いや、そういうのでなくて、府中刑務所で作ってもらえないのですかね。せっかく刑務所があるのだから。

聞いていて、リタイアした人たちで、トンテンカンが大好きだとか、勉強したいという方がいっぱいいるのですよ、男の人でね。だからまず楽しく、簡単なシンプルな机からとかとってね、できればもどうかおいていくとかね、材料費は全部自分で出してくださいとかと言ったら、ほとんどただでできるというか。

何かもう少し、必要としている同士が、組み合わせさったら、お金をかければいくらでもできますけれども、一挙何得的なやり方ができれば、おもしろいかなと思って。複合施設だからできるはずなのですよ。アイデア勝負なんていう気がしましたけれどね。ぜひ、相談してみてください。お父さんたち、おじいちゃんたちやりませんかと言って、カンナをかける練習とかね。「あかんなー」なんて言いながら。

委員

済みません、よろしいですか。今、会長から、そういうような場はというのをお聞きして、自分も思ったのが、以前10年くらい前に、NPOの共同推進のほうで、府中のボランティアセンター、そこの職員の方がいろいろと話しを聞いてくれて、こういうことしたいから、こういう団体を紹介してくれとコーディネートしてくれたことがありました。今も市民活動

支援課、今度新しくできた「プラッツ」というところにボランティアセンターがあるので、そういうところでいろいろとまた相談してみるといいのかなと。府中市内でもいろいろな団体があって、いろいろなことをやっていただける、協力していただけるものがあると思うので。私どもも今、放課後子ども教室の事業として、府中の「科学体験クラブ」というところに依頼をして、いろいろと科学体験のこと、事業をやっていただいたり、いろいろなことをしてもらっているので、そういうところを利用して、うまく行くといいのではないかなと思いました。以上です。

会長

もっと人材を、フル活用するような自治体をつくっていったほうがいいと思うのですよね。だからお金をかけるのだったら、府中市の木工センターで、誰も使ってもいい機械がちゃんと置いてあってという形でね、そこでみんなでわいわいやって、子どもたちのためにこんなものをつくろう、保育園の椅子をつくってあげるとかね、いろいろな形でできると思うのですよね。

またそれを誰が音頭取りしてやるかということはあるのだと思うのですよね。

じゃあ、このところ、ちょっと切れ目なくやってしまっているの、今までのところで大体、今日のご報告については了解いただいたということで、よろしいですかね。

いろいろな意見が出てきて、それは今後にかかる意見が大変多かったと思うのですけれども、進捗状況についての確認と評価については、ご報告いただいたとおりにおこないたいということで、よろしいでしょうか。

じゃあ、そういうふうなことで、引き続き頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

その上で、今後のこと、もう少しこういうことできないかということ、もうちょっとあと10分、20分ありますので、ご意見を自由に出していただければと思います。

本当にここが、こういう進捗状況を確認しているだけの委員会ではなくて、これは平成27年につくられた文章で、その後、子ども・子育て支援計画がどれほど丁寧に進められているかどうかを私たちがチェックするのが仕事なのですからけれどもね。

同時に、やはり今言ったみたいな、もっとこういうことができないのか、これからこういうことが大事になっていくのだけれども、なかなか行政では大変だよなというようなことを、ここがちょっと知恵を出す場所ですので、なのでご自由にちょっと。答えがなくてもいいです、問題ここにありそうだということでも結構なのですが、出していただければと思います。

要するに、どこかで問題にした、幼稚園とか保育園とかで、今あちこち、僕は回っていますけれども、発達障害という分類をされてきた子どもたちが、物すごく増えている実感があるのです。私、白梅幼稚園の園長ですけれども、一昨日、来年度の入園者の申し込み面接をやったら、7名の子どもが、ちょっとすぐに「はい」とやらなかったというね。要するに自閉症スペクトラムだとかよりは、そういう子どもも可能な限り受け入れようとしているのだけれども、7名といううちは基準なのですが、少しずつそういう方向で。

一番困っているのはお母さんだと。それに気がついていないお母さんもいらっしゃるのですけれども。小学校以降でそういう子どもたちがだんだん増えているというのはあるのだ

けれども、今は実は、幼稚園、保育園で自閉的な子どもというのは、ゼロ、1、2歳はよくわからないけれども、幼稚園入る段階になると、かなりはっきりしてくる。そういうお子さんをやはり預かりたいのだけれども、東京都でいえば、ああいうシステムがあるのでいいのですけれども、というようなことで、そういう子どもたちの保育だとか、教育をどうするかというあたりは、どこが担当するのか。各園ごとに任せてしまっているのか、専門性というのはどこで学ぶのかというようなことを考えると、そういう時代に見合ったような支援システムというのをやはり作っていかないといけない。

そうすると、教育と福祉と医療と3つが協働しないといけなくなってくるわけですね。そういうシステムがうまくつくれるかどうかということになって、大分変わってくる。実際にあって、その3つを頑張ってくっつけようとしたところもあったりしてね。

そういうことで、府中市はいろいろあるけれども、ちゃんと話しを聞いてくれるし、親身に対応してくれる、とても子育てしやすい自治体だと思ってもらいたいわけですね。だからそのためにどうしたらいいのかというあたりが、これは確実にテーマになってきますね。

地域に高齢者が増えてきて、それでトータルケアという、本当にトータルにケアなんかできるのかというようなこともいろいろあるしね。地域トータルケアシステムについても、いろいろな研究が出てきていて、高齢者の医療費を削減するためにどうだというような、そういう目的でやったら絶対にうまくいかないということもわかってきていて、人々が、すごく生きるのが幸せだという社会をどうつくるかというふうにしないと、うまくいかないということがわかってきているのですがね。

同じことで、子どもたちの中で出てきているのは、先ほどの引きこもりはすぐ出ましたけれどもね。何らかの理由でうまく、スムーズに大人になっていけない、でこぼこに寄り道したりしている子どもたちが増えてきていますからね。

答えがすぐというのではなくて、そういうことを考えていかないといけませんよねということ、ここでは自由に出し合っていただきたいなと思うのですよね。

副会長

今のお話しなのですけれども、やはり友達の子どもが毎日幼稚園に行くのに泣くので、心配で心配で「あゆの子」に電話をしたら、「相談できるのは、1カ月か2カ月先だ」と言われてしまったということで。私たちに相談されても何とも言えないので、『「たっち」に相談すれば』とすぐに言いまして、一度「たっち」で聞いてもらったということが、9月の話なのですけれども。

やはり、それぞれ発達障害を抱えていて、その話をしていたら、友達のお兄ちゃんが、小学生になって初めてわかった、幼稚園のうちはやはり先生だとか親も手厚く面倒見ていたからわからなくて、「小学生になってわかった、相談する場所がない、すごく狭まるから、本当に大変だった」ということを言うていまして、これを読むと、やはり早期対応ということが書かれていたので、本当だなということと、逆に小学生になったらどうしたらいい、小学生になって、わかってから、どうしたらいいのかなというのは切実に思うことでした。

会長

もう少し気軽に相談できる、ある種の専門相談みたいところをもう少し柔軟につくっていくことができないかどうかですよ。

副会長

「あゆの子」のキャパシティは全く破綻しているのですが、私は9月から10月にかけて、発達に障害があると思うお子さんを40名くらい面談しました。1日2件すると、精神的に疲れて、もうお断りするようなこともあるので、1日1件限定だったのですが、それではこなせないで、2件やったこともあります。それで「あゆの子」を紹介したり、東京都立多摩療育園に健診を受けたほうがいいですよとご紹介をすると、大体300回くらい電話をして、やっとつながる。1カ月に1回でしたかね、受診日というのは。その火曜日か何かに電話をすると、プラチナチケットを取るより難しいそうです。電話を3台くらい並べておいて、それでやらないと取れない。やっと取れた人はいいのですが、「たち」とか、「たち」に行くと、じゃあ「あゆの子」にというのと1カ月くらい待つ。実際は「あゆの子」に週4日通ったほうがいいねと思っても、重いほうから取っていくからなかなか入れてくれない。それで1週間に1回のコースでもなかなか入れない。

それで、私どもの幼稚園は、今、東京都の特別支援経常費補助金という、加配、補助がつく方を7名受けていますけれども、基本的には大変ですから。補助金が出ても、半分以上持ち出しですから、幼稚園でも保育園でも受けたくない。うちは受けていますが、大変です。持ち出しになりますから。そういうことを理解した上で、府中市がもうちょっとお金を出してくれればいいのだけどもと思うのですが、もうずっと言っていますが、調布市は年に50万円補助が出るのです。加配をつけると。府中市はゼロです。それで、ずっと言っていますが、いまだに。そろそろ出るかなと思っているのですが、ただ、「いろいろな厳しい予算のうちで」というような枕詞もありますから。もう「あゆの子」に関しては全然足りません。汐見先生がおっしゃるように、10%くらい必ずいるのではないかというのが。それで幼稚園で断ってしまったり、保育園の枠の中で断られた人は、わからないところに預けられているから小学校までわからないのです。大体よくわかる場所で見れば、3歳くらいから、この子はこうなのじゃないかなと。それで多摩療育園とかいろいろなところと連携しながら、ほぼ適切なことができるのですが、そうではない人は漏れてしまいますから、小学校で初めて。もう3年くらい遅れます。

でも現状、ですから、私、会長から振られなければ言わなかったのですが、できればそうしてほしい。もっと充実をしてほしいということと、公立幼稚園で受け入れているところがあって、30年度以降は書いていないのですが、公立幼稚園はいずれ廃園になるのですよ。これね。そうすると、ここで受けている人数だけだって、少なくとも足りないのです。少なくともこれも足りないのです。

だから1つは、私立の幼稚園があるわけですから、そこに補助金を出しながら研修等を通して、もっと受け入れる努力をしてほしいというようなアプローチが必要だと思います。研修しないと、まず見分けはつかないです。ということで。

会長

本当に増えている感じがするのですよね。

埼玉の調査で16～17%とっていましたからね、小学生で、国の6.何%というのは、低く見積もっているのか、あるいは時代がそういった、10何年たって変わってきたのか。

そういうお子さんに対する療育的な支援というのはもちろんあるのだろうけれども、幼稚園と保育園は集団の中でやるというのと、もう1つは家庭でどういうことができるのかな、アドバイスが。総合的にやらないとやはりお互いに困ってしまうのですよね。

それで私、興味があっているいろいろちょっと調べているのですけれども、ある方のお孫さんがカリフォルニア州にいて、やはり4歳になってもなかなか言葉が出てこないとかあって、カリフォルニア州はすごく多いのです。なぜ多いかというと、どうも水道がまだ鉛板を使っていることと関係がありそうだということがわかってきて。

つまり、発達障害というのは、もともと脳のどこかに弱いところはみんなあるわけですね。だけど、それに環境要因が拍車をかけてしまう。アメリカでも発達障害はある程度治る、緩和するということが当たり前になってきて、それでそのひとつは食べ物という説がありません。

それで、日本でもそういうことをやっているお医者さんと、それを応援しているNPOが正式にあって、連絡取っていますが、そこは、食べ物を変えると随分変わるという。いいのは、トビウオを食べるとか。あごだしとか食べていると一気に改善したという、そういうケースがある。

ということは、今、赤ちゃん学会の理事長をやっている友人がいるのだけど、彼は、そういう障害を持っている子は遅寝遅起きの子がすごく多いのだと。逆に早寝早起きにしたら、大分改善されたケースがあるとか。

というようなことで、つまり生活の仕方によって、ある程度緩和するということがわかっていて、そういう情報をどんどん伝えてあげて、やること全部やってみるようにしていく、そういうセンターみたいなものが、職員みんなそういうことを知っているよというようなところをこの府中市につくれないかな、なんてちょっと夢を見ているのですけどね。

いろいろお金が全て要ることなので、簡単にはできないのですがね。行政と市民が協力して行って、何かあったらすぐに相談に行けるようなシステムというのを、5年、10年かけて作っているのであると、本当にいいのですが。医者仲間では、「調布は頑張っている、府中はだめだ」というのはこの分野では、これはもう定評なのです。でも調布がやっているのだったら、なぜ府中ができないのだろうという、それは僕なんかは思いがあって、強力なライバルとして、まず乗り越えていくということがやれないかと、個人的には真面目に思っているのですよね。

というようなことで、職員ではもちろん決められないから、市長さんにも直談判しないとイケないかな、なんて思ったことがあるのですけれども。

そういうことで子ども・子育て会議はすごく燃えているぞという形で、いろいろな提案をしていってくださいと、10といわず、1つ2つできるかもしれないということを思っていますので。ここは本当に市民のことを思って、一生懸命知恵を出しているところですよとぜひなっていたきたいと思っています。

副会長

幼稚園のことではないのですが、以前新聞で読んだのですが、マグロを妊婦は食べてはいけないと厚生労働省が言っているのですよね。危惧するのは、今、回転寿司がすごく流行っていて、子どもたちが行くと、「トロ、トロ、トロ、トロ」と食べるのですよ。あれやはりよくないのではないかなと思うのと、あと、偏食の子どもは自閉的な傾向がある子が多いような気がどうもするのですよ。今、会長のお話し聞いていて、牛乳が好きな子が多いのですね。牛乳と白いご飯しか食べないとか。

なんか今、聞いていて、ふと思ったので言いましたが、マグロはあまり食べさせないほうがいいと思います、子どもには。

会長

アメリカでは、そういう大きな魚は絶対食べてはいけないと、妊婦と子どもは。というのは、ある程度常識になっているのだけど、ただそういうのは、医学的に本当に確かめられているかどうかかわからないから、マグロの有機水銀が危ないと厚労省はだめだと言っているのですけど、でも見た目には入っていないわけじゃないですか。今、おっしゃったように子どもが大好きでね。それで親も一緒に食べてしまうところがあって。

委員

今の発達障害の話がありましたね。小学校では、確かに入ってからやはりあって、その対応はいろいろやっています。例えば、今までは通級とって、発達障害である子は、矢崎小で言えば三小に通級教室があるので、そちらに通うとなるのです。しかし、矢崎小は今年からで、府中市内全部来年から始まるのですけれども、その専門の先生が各学校に通って、要するに子どもがそちらの学校にその日だけ通うのではなくて、学校に来るといようなシステムが始まります。そういう意味では、対応も、学校のほうでも徐々には動いていると。

ただ、人数とかいろいろな関係で、まだまだ整備しないといけないところはいっぱいあるのですけれども、一応そういう対応はしながら進めているところです。それで、学校のほうもやはり、そういう子どもたちのいるご家庭に、「たち」さんですとか、支援機関と相談しながらやって、対応はしているところです。

あともう1個、ちょっと今までの話しを聞きながら思っていることがあります。私が教員30年くらいやっていてすごく怖いなど思っている話しが1個あるのですが、私が教員になりたての頃は、そういう子どもがいても、親が一生懸命頑張って、話をしながらやってきているところだったのだけれども、ここ数年、先ほどの「58問題」もそうなのだけれども、親に精神疾患があるとか、大人の発達障害と今、言われていますよね。そういう感じで、教員が一生懸命、お子さんがいろいろ困っているから、親に話しかけても、親は別にみたいな感じだったりとか、全然話しが成り立たない。それで、今はそのおじいちゃん、おばあちゃんに話しをして、なんとかやっているという状況なのだけれども、あともう20~30年すると、結局その親がおじいちゃん、おばあちゃんになって、その子が親になって、その孫というか。今、小学生の子どもが、もし障害を持っていたら、親に言っても話が通じない、お

じいちゃん、おばあちゃんに言っても話しが通じないとなったら、もうどうしようもないかなど。すごく怖いなと思っているところがあるので、やはり家庭だけでは無理なんですね。

それで、掃除とかの話なども、学校ではもちろん家庭科とかもあるので、やり方を教えたりはしますし、掃除当番で毎日、毎日やったりしますけれども、やはり家庭とは違うし、料理の仕方なんかも授業で1回、1回はやるけれども、そんなにずっとはできない。そういう本当にふだんのところと言っても、もう親がそういう教育をできない家が結構多く、やはりこの30年、どんどん増えているなというのは実感です。

最近、矢崎小も今年からしたのですが、家庭訪問はしないのですね。だんだんそういう学校が増えていると思うのです、全都的に。結局親のほうも、私が教員になりたての頃とか、自分の家は、先生が来るときだけは一生懸命掃除してという感じはあったのです。けれども、10年くらい前からですかね。家庭訪問に行ったら、家もゴミ屋敷のままで、先生が来ても、そのまま汚いままみたいになっていて、最近だんだん家庭訪問も、親が来てほしくないからと言って、親が学校に来る面談のほうにふえています。教員は、家の場所だけ確認しましょうみたいな。教員の忙しさというのものもある。家庭訪問はやはり回ると時間がかかるので、来てもらって話だけして、家だけ場所は何かの時のために確認しましょうという形に多分どんどんなっているのではないかと思うのです。そういういろいろこれから、多分親も忙しい中で、という部分があると思うのですけれども、なかなか難しい場面になっていくだろうなと、怖いなと思っています。以上です。

会長

ありがとうございました。

これは国のほうもちゃんとやらないといけないし、だけれども、我々として実態をもう少し正確に理解することと、家庭だけに任せない、社会的なサポートシステムをどうやって時代にふさわしく作っていくかという大問題なのだと思いますよね。ここは、そのような専門性を高く持っていないので、また勉強会をしましょうということも含めて、何か案を提案していくことができたなら、我々の役割が果たしているなと思うのですが。

行政の方々とも、もう少しこういうことだったらできないかということは、どんどんメールでも結構ですから、アイデアを出していただければと思います。

今、出ていた話は社会現象になっているかもしれない。つまり環境によって作られている面があるのではないかということですね、発達障害の子に対する。現場は本当にそれで困って、親も困っていますからね。何とかしていきたいということです。

ありがとうございました。ちょっと時間があと10分になっていたものですから、どうしてもこれは発言したいという方がいらっしゃいましたら、受け付けますが。よろしいでしょうか。

それでは、今日の議論はここまでとします。あと事務局から連絡をお願いいたします。

事務局

それでは、事務局より2点、連絡事項がございます。

まず1点目ですが、本日の審議会の会議録につきまして、事務局で作成し、後日、委員の

皆様に内容確認のご依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目ですが、次回、第4回の審議会について、来年、平成30年2月から3月ごろの開催を予定しております。まだ詳細な日程は決まっていないのですが、決まり次第、改めて正式な開催通知を送付させていただきますので、ご承知おきください。

事務局からの連絡事項は、以上でございます。

会長

それでは今日は皆さん、ありがとうございました。